

別紙

優先交渉権者決定基準

1. 優先交渉権者の決定方法

次に掲げる要件のいずれにも該当する提案者のうち、総合評価点が最も高かった提案者を最優秀提案者、次点の提案者を優秀提案者として特定する。

なお、審査及び評価は大館市立扇田病院医事会計システム等購入公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）で決定する。

- （１） 技術回答書（択一式回答方式）（様式第５号）に定める各要件の要求内容において「必須」と表示したもの全てに対する回答が「○」、「△」のいずれかであること。
- （２） 初期導入費用が提案上限価格以内であること。

2. 全体配点評価要素

評価項目	評価要素	配点
1. 提案内容	提案書の記載内容及びプレゼンテーション及びヒアリング審査	400
2. システム要件	択一式回答方式の記載内容	300
3. 見積金額	初期導入費用にかかる見積書の金額	300
総合評価点		1,000

（１）提案内容の採点基準

提案書の概要説明に対し、その内容を審査委員会で評価する。

（２）システム要件の採点基準

要求内容に対する回答は、択一式回答選択肢に定める回答内容から該当するものを１つ選択して記号で回答するものとし、選択された回答に基づき採点し評価を行う。

（３）見積金額の採点基準

見積金額をもとに、初期導入費用を評価する。